

平成30年度各部の重点取組の取組結果

部(局)名	固定資産評価審査委員会事務局
部(局)長名	生田 清温

【基本姿勢】

固定資産評価審査委員会とは、固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者の不服を審査するため、法律に基づき設置された第三者的な機関です。
その事務局として、委員会の審査等の事務を迅速かつ適正に実施します。

【達成度について】

- A：達成（設定した目標を達成することができた。）
B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）
C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成には至らなかった。）

【重点課題】

	重点課題	平成30年度 達成状況
1	適正な審査手続の推進	A

部(局)名	固定資産評価審査委員会事務局
-------	----------------

重点課題 1	適正な審査手続の推進
--------	------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	委員会への審査申出に対する適正な審査手続を推進します。
---------------------	-----------------------------

活動目標
吹田市固定資産評価審査委員会規程に基づく審査手続を推進します。

具体的な取組実績
5件の審査申出に対して、適正な審査手続を行いました。 (一財)資産評価システム研究センター主催の固定資産評価審査委員会運営研修会、北摂7市固定資産評価審査委員会連合協議会の総会及び研究会に参加しました。

達成目標
事務局のすべての職員が法令等の知識を共有します。

達成状況	達成度
吹田市固定資産評価審査委員会規程に基づく審査手続及び固定資産評価に対する専門的な知識を習得しました。	A
	達成

総合評価・総括
<p>5件の審査申出に対して、吹田市固定資産評価審査委員会規程及び法令に基づく適正な審査手続を行いました。</p> <p>納税者の信頼を確保する主旨から、適正な審査手続の推進及び固定資産に対する専門的な評価の知識を各種研修により習得しました。</p>